

**平成30年度**

**事業計画**

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

**社会福祉法人墨友会**

## 事業計画案目次

1. 法人事業計画と方針
2. 法人組織・役員等名簿
3. 運営事業・主要会議開催等
4. 人員配置計画
5. 事業所別目標・施設事業方針  
サンヴェール大垣  
サンヴェール尾張旭  
サンヴェール花水木
6. 人材募集計画・研修計画
7. 職員福利厚生・健康管理
8. リスクマネジメント対応
9. 情報公開事項

## 1. 法人事業計画と方針

平成30年度は診療報酬と介護報酬のダブル改定が行われる年であり、団塊の世代が後期高齢者となる2025年度を見据えて、医療介護サービスの提供体制にむけた構築内容が着実に進められていくこととなります。

介護サービスにおいては今後も国の方針として、質・量ともに適正化、重点化を前進させていくことは必至であり、この内容が介護保険報酬に直結して反映されていくことは疑う余地のない事実といえます。

こうした情勢を迎える中、社会福祉法人墨友会では、昨年度の新しい特養の施設整備計画届出の承認は次点という結果となり、一から仕切り直しとなったわけですが、今後も体制強化とともに新たな計画立案による組織の発展と業務展開について勢力を動員して進めていくことといたします。

特に中重度の在宅要介護者、居宅系サービス利用者、特別養護老人ホーム入所者への医療ニーズなどの対応をしっかりと分析しながら、法人のできる施設整備体制の構築を考えて着実なサービス提供を行うことが必要と判断し、医療と介護の連携、ニーズの把握と拡大に視点を向けていくことといたします。

この中身としては、自立支援と重度化防止にむけた質の高い介護サービス提供のため、リハビリ関連事業のすそ野を広げていくことや、医療介護の専門職連携を進めることを模索する目標設定を掲げていくこととなります。

全般にわたり、この体制維持には多様な人材の確保と生産性の向上を目指すことが不可欠であることから、人材の有効活用、機能分化、先端ロボット技術の活用による業務負担軽減、基準緩和による効率化の推進などを考えるべき課題として挙げて対応してまいります。

人材募集に関してですが、業界内外を問わず、いずれも厳しい情勢であることには変わりはなく、間近に控えている2020年の東京オリンピック需要と同時に少子化による人材不足が懸念されるわけではありますが、やみくもな採用を行うことなく適材適所の配備とし、人材育成についても短期・長期にわたり地道な積み重ねによる体制固めを行ってまいります。

介護報酬改定にあたっては、医療に絡んだ体制加算や在宅ケアサービスの質的な提供に重点を置いた評価の加算がますます増えていくことが予想されるため、法人施設は各事業体に合った無理のない範囲での加算を選び出し、将来的な需要も十分に配慮しながら対処し、加算可能な範囲を取りこぼさないようにしてまいります。

特に在宅サービス部門における基本報酬の改定では対応を誤らないよう、サービス提供時間区分や利用定員などの見直し、設備・整備に係る見直しを臨機応変にかつ慎重に進めることといたします。

施設各事業体では「安全・安心・快適」を毎年度の基本軸として、各施設の個性を十分に尊重して、地域に根差した施設となることをふまえ、気軽に心地よくご利用いただける環境を提供することで、地域貢献にもつなげていくことといたします。

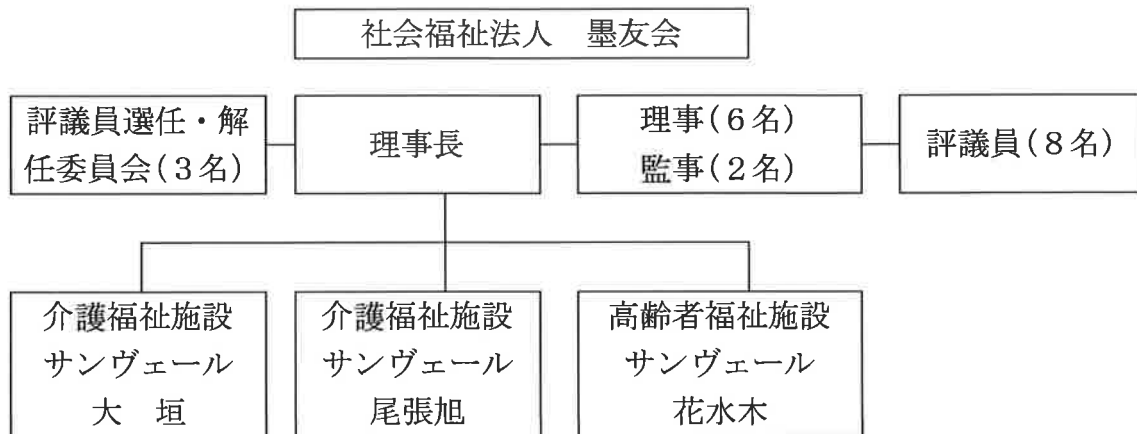
介護業界は先年に行われた社会福祉法人制度の改革によって、制度体制の一新が行われたわけですが、法人の特質を生かした体制維持を全職員が再度、確認しながら着実な改善へとつなげ、意義のあるものといたします。

よって法人業務運営において、基本的に良好である事業の運営を今後も継続維持していくことに努め、現状に甘んずることなく新たな事業計画の推進と組織編成の再検討を重ねることとします。

平成30年度事業計画は大筋で次の事項に関連する課題に取り組みます。

1. 施設整備の設置・増設などに向けた新規事業展開の計画を検討する
2. 従来業績を分析することより、推し進めていくべき業種・業態とこれに伴う課題を洗い出して対処する
3. 人材募集の強化を行うとともに、在職するスタッフの個々のレベルアップをはかり、体制再構築をおこなって、継続育成に係る課題の解決に取り組む
4. 地域社会への貢献活動は実務レベルに波及させていくため、地域福祉ニーズの探求を継続的におこなって、組織の経営状況に合わせながら地域公益的な活動への取組みと実践的な事項の検討を重ねる
5. 経営基盤の安定に努めるため、各方面からの情報収集と分析を的確におこなうことで課題検討を拡大化する

## 2. 法人組織・役員等名簿



### 役員等名簿 (平成 30 年度)

#### 理事・監事・評議員名簿

役職名	氏 名
理事長	岩田 一司
理 事	加藤 寿保
理 事	金森 昭司
理 事	市橋 豊
理 事	西脇 俊文
理 事	中嶋 英臣
監 事	清 伸二
監 事	宮脇 孝一
評 議 員	小川 貴彦
評 議 員	横幕 敏郎
評 議 員	大角 勇
評 議 員	林 顕秀
評 議 員	高橋 敏博
評 議 員	臼井 博彦
評 議 員	土屋 博道
評 議 員	小菅 徳明

評議員選任解任委員	矢野 聡
評議員選任解任委員	大森 茂
評議員選任解任委員	宮脇 孝一

### 3. 法人運営事業

平成30年度の墨友会が運営する社会福祉事業。

業務遂行に当たりサービス質向上を目指し、法人経営の健全化に努めます。

第一種 社会福祉事業	介護福祉施設 サンヴェール大垣
	介護福祉施設 サンヴェール尾張旭
	高齢者福祉施設 サンヴェール花水木
第二種 社会福祉事業	短期入所者生活介護（介護予防）サンヴェール大垣
	短期入所者生活介護（介護予防）サンヴェール尾張旭
	短期入所者生活介護（介護予防）サンヴェール花水木
	認知症対応型共同生活介護（介護予防）サンヴェール大垣
	通所介護（介護予防）サンヴェール大垣
	通所介護（介護予防）サンヴェール尾張旭
	通所介護（介護予防）サンヴェール花水木
公益事業	居宅介護支援事業所 サンヴェール大垣
	居宅介護支援事業所 サンヴェール尾張旭
	地域包括支援センター地域相談窓口（サンヴェール尾張旭）

（理事会及び評議員会等の重要会議開催）

1) 平成30年度 理事会開催予定（必要に応じて会議開催の通知を行います）

開催予定月		主な審議事項
第1回理事会	平成30年5月	事業報告案・収支決算案・主要報告等
第2回 "	平成30年10月	補正予算案・懸案事項・主要報告
第3回 "	平成31年3月	補正予算案・事業計画案・収支予算案等

2) 平成30年度 評議員会開催予定（必要に応じ臨時開催通知をいたします）

開催予定月		主な審議事項
第1回評議員会	平成30年6月定時会議	事業報告案・収支決算案等
第2回 "	平成31年3月	補正予算等・事業計画案・収支予算案等

3) 平成30年度における評議員選任・解任委員会

評議員選任解任委員会の開催については評議員数の変動が生じた場合に必要に応じた招集開催となります。

#### 4) 施設間連絡会議

3つの施設間での管理者による連絡会議を必要に応じ開催します。

#### 5) 施設管理者等の重要な人事について

各施設の管理者（副施設長）辞令の発令。

その他、重要人事に関する変更は理事長が理事会に諮り、人事の選任ならびに決定についての審議を行います。

#### 6) 施設内定例会議の実施

定例会議は政府方針の働き方改革に従い、一定時間内での開催を目指し、職員のオーバーワークとならぬように開催指導し、施設の円滑な運営と業務を目指して実効性ある会議内容とします。

#### (施設内会議実施計画)

##### ○定例会議の種類

施設運営会議、職員会議、特養部会、ショート部会、看護部会、ユニット会議、デイサービス部会、グループホーム運営推進会議、相談員会議、各委員会、遅番勤務者連絡会議 など

##### ○委員会の運営

委員会指針に基づいて、各事業体から委員会メンバーを選出し、異なる事業間での課題を教諭しながら、協働活動の実践を目指し開催します。

#### (監事監査・外部監査)

法人財産状況、財務内容及び各事業所の運営状況や会計の執行状況、利用者預り金の取り扱い状況につき監事による監査実施。

監事は、理事会並びに評議員会（必要時）に出席し、各会の運営状況及び業務執行を監査するとともに、必要時は意見を述べるものとします。

監査内容についての報告書は理事会・評議員会へ報告書として提出。

外部者監査は、まず法令に定められるものを行うものとします。

通常時の会計調査は公認会計士（事務所）により毎月、および決算期にチェックを受け、継続して法人経営の透明性を図ることとします。なお、チェック時には会計専門家からの適切な指示・アドバイスを受けることとします。

#### (設備修繕計画)

##### ○施設設備や施設老朽化に伴う営繕計画について

経年変化に伴う施設の老朽化は早めの調査と営繕計画実行に努め、予算に合わせ修繕を実施します。緊急時は対応を速やかに行い、現場業務がストップしないよう、事前チェックや調査を定期的におこなって対応します。

#### 4. 人員配置計画

(サンヴェール大垣 平成30年度 人員配置計画)

		特別養護 老人ホーム	ショート ステイ	グループ ホーム	デイ サービス	居宅介護 支援事業 所
施設長		1				
事務長		1				
事務		3				
管理栄養士	常勤	2				
生活相談員		2	2		3(1兼務)	
介護支援 専門員	常勤	2(2兼務)		1(兼務)		5
	非常勤					1
介護職員	常勤	34	16(2兼務)	6	12(3兼務)	
	非常勤	8	6	1	4	
看護職員	常勤	4	3(1兼務)		1	
	非常勤	2	1		2	
機能訓練	常勤	1	(3兼務)		2(1兼務)	
	非常勤		4(2兼務)		6(4兼務)	
リハシスタント	非常勤				2	
保守営繕 運転手・ 清掃	常勤	1				
	非常勤	2	2		2	
喫茶職員	非常勤	5				
嘱託医師	非常勤	3				
計	常勤	49	18	6	13	
	非常勤	20	11	1	8	1
合計	132	69	29	7	21	6

※ 産休者・育児休暇者である常勤、非常勤は含みません。

※ ( ) 内の兼務者数は他事業所ならびに多職種兼務者として計上されます。



(サンヴェール尾張旭 平成30年度 人員配置計画)

		特別養護 老人ホーム	ショート ステイ	デイ サービス	居宅介護 支援事業 所
施設長		1			
事務長		1			
事務		2			
管理栄養士	常勤	1			
生活相談員		1	1	3	
サービス提供責任者					
介護支援専門員		1			
介護職員	常勤	32	8	7	
	常勤	6	1	2	
看護職員	常勤	5	2	1	
	非常勤	1			
機能訓練 指導員	常勤	1		1	
運転手	非常勤	1		3	
清掃職員		3			
喫茶職員		4			
嘱託医師		2			
計	常勤	45	11	12	4
	非常勤	17	1	5	
合計	95	62	12	17	4

※産休者・育児休暇者である常勤、非常勤を含みます

(サンヴェール花水木 平成30年度 職員配置計画)

職 種		ショートステイ	デイサービス
施設長	常勤	1	
事務員	常勤		1
栄養士	常勤	1	
生活相談員	常勤	4 (2 兼務)	3 (2 兼務)
介護支援専門員	常勤	1 (1 兼務)	
機能訓練	常勤	1	1 (1 兼務)
	非常勤		2 (2 兼務)
看護	常勤	2	1
	非常勤		2
介護職員	常勤	14 (1 兼務)	6 (3 兼務)
	非常勤	2	8
介護アシスタント	非常勤	1	
保守営繕・運 転・清掃・給食	常勤		
	非常勤	4	1
計	常勤	20	9
	非常勤	7	11
合計	47	27	20

※ 産休者・育児休暇者である常勤、非常勤は含みません。

## 5. 事業体別目標・施設別事業方針

### 事業体別経営目標

平成30年度における各施設事業体の年間目標

施設事業所名	定員数	目標稼働率%
サンヴェール大垣		
特別養護老人ホーム	80	96%
ショートステイ	29	96%
デイサービス	55	Av35名(7hr)/日 Av10名(4hr)/日
グループホーム	9	100%
居宅介護支援事業		35件/人

サンヴェール尾張旭		
特別養護老人ホーム	80	96%
ショートステイ	20	85%
デイサービス	40	Av20名(7hr)/日 Av10名(5hr)/日
居宅介護支援事業		35件/人

サンヴェール花水木		
ショートステイ	30	97%
デイサービス	35	Av31名(7hr)/日

### ○ 施設別事業所方針 (サンヴェール大垣)

平成30年度 特別養護老人ホーム サンヴェール大垣 事業計画案

#### 【重点目標】

#### 1) 職員の離職防止

※働きやすい職場環境、長く働くことのできる仕組みづくり

※モチベーションのアップ、専門職としての意識の向上

①研修の充実

②自己評価及び面談の実施

③介護負担の軽減への取組み(介護ロボ、リフト等)

④キャリア段位制度を活用した人材育成

#### 2) 接遇面の強化

※具体的な取組みについては以下の項目を中心に継続検討する。

①気持ちのよい接遇

②個別ケアの実現

### 3) 環境整備

※具体的な取り組みについては以下の項目を中心に継続検討する。

①心地よく住みよい暮らし環境の提供

#### 1. 生活支援向上

- ・ 個別ニーズの把握を行い、施設サービス計画へ反映できるよう努めます。
  - (ア) 施設サービス計画書の作成にあたり、3ヶ月毎にカンファレンスを開催します。また6ヶ月毎に家族カンファレンスを開催します。状態変化のある時には、適時家族カンファレンスを開催します。
  - (イ) モニタリングを随時行います。
  - (ウ) 身体状況、認知症の症状などを細部まで職員が把握するためにアセスメントの充実を図ります。
  - (エ) 生活歴や趣味、性格等の特徴を職員が把握する事で、個別性のあるコミュニケーションやケアにつながるよう努めます。
- ・ 利用者様、家族様の意向に沿って、栄養ケア計画の作成に努めます。
  - (ア) 栄養ケア計画書の作成にあたり、3ヶ月毎にカンファレンスを開催します。また、3ヶ月毎に家族カンファレンスを開催します。状態変化のある時は、適時、家族カンファレンスを開催します。
  - (イ) 栄養状態・健康状態の把握の為、血液検査(3ヶ月毎・病態によっては毎月)を行い、栄養スクリーニングを行います。
  - (ウ) 毎月の体重測定を行い、体重の変動を把握し、適正体重の保持ができるよう努めます。
  - (エ) 食事摂取量・水分摂取量の把握し、低栄養状態のリスク別に、適宜モニタリングを行います。
  - (オ) 疾患・嗜好・嚥下・体調等の把握を行い、個々にあわせた食事の提供ができるよう努めます。

#### 2. 個別ケア

- ・ その方らしく生活していただけるように、ご利用者様個々の生活リズムに合わせたサービスを提供できるように努めます。
  - (ア) 食事
    - ① 管理栄養士の立てる献立表により、栄養並びにご利用者様の身体の状況及び嗜好を考慮した食事が提供できるよう努めます。
    - ② 利用者様の自立支援のため離床してリビングで食事を摂って頂くことを原則とし、体調やご要望に沿って適宜居室での食事の提供を行います。
    - ③ 食事時間は、朝食 7:30～、昼食 12:00～、おやつ 15:00～、夕

食 18:00 を基本として、個々の生活スタイル・時間に合わせて提供します。

(イ) 入浴

- ① 体調に合わせての入浴・清拭を週に3回を基本に提供します。
- ② 利用者様の身体状況等を考慮し、一般浴・車椅子浴・機械浴の中でご利用者個々の状態に最も適した浴槽を使用して入浴していただきます。

(ウ) 排泄

- ① 排泄パターンの把握の為、適宜尿測を実施し、個々に合わせた時間でトイレへのご案内、パット交換の排泄介助を行います。
- ② 排泄介助にあたっては、人としての尊厳に心を配り、プライバシー配慮し、身体機能に最も適した方法で行います。

(エ) 日常生活支援

- ① 個別の日課の把握を行い、個々の生活スタイルに合わせた支援を行います。
- ② 離着床、朝夕の着替え等、保有能力を活用できる介助方法で支援します。
- ③ 衣類等の洗濯、身の回りのお手伝い、居室の清掃・整頓等、必要な生活支援を行います。

(オ) 外出支援

- ① 利用者様の要望を伺い、外食、買い物、散歩、旅行等の外出支援を積極的に行います。

平成30年度 ショートステイ 事業計画 (サンヴェール大垣)

個別ケアの確立

居宅サービス計画書を基に、これに沿う形で短期入所サービス計画書を作成、これに同意をいただいた上でケアを実施します

(1) 食事

- ー 1 管理栄養士の立てる献立表により、栄養並びに利用者の身体の状態および嗜好を考慮した食事を提供します
- ー 2 カロリーや塩分など、食事に制限を要する方に関しては医師の発行した食事箋を提出していただいた上で、栄養士と相談し、ご本人の体調を考慮した食事を提供します（加算要件を満たす食事提供に関しては療養食加算の対象とします）
- ー 3 ご利用者の自立支援、身体の安全と他者との交流を目的とし、離床してリビングルームにての食事を基本とし、体調やご希望に応じ居室対応も行います

- － 4 食事時間は朝食 7:00～、昼食 11:30～、夕食 17:30～を基本とし個々の生活状況や希望に合わせて提供します
- － 5 三食の食事とおやつ以外で、栄養補助または嗜好を目的とした食品を希望された場合、食品の実費をいただいた上で提供しニーズに応じます

#### (2) 入浴

- － 1 利用開始日・終了日を基に入浴を週 2 回以上提供します
- － 2 ご利用者の身体状況を考慮し、一般浴、椅子浴、ストレッチャー浴の中から個々に適した入浴を選定します
- － 3 体調等により入浴を見合わせる場合、清拭・衣類交換にて対応し清潔保持に努めます
- － 4 気持ちの良い入浴を心がけ浴室の環境に配慮します(環境整備、BGM 等)
- － 5 健康管理や安全面を十分考慮の上、個々に合わせた湯温、入浴時間を調整します
- － 6 プライバシーに十分配慮して入浴を実施します

#### (3) 排泄

- － 1 排泄の自立を促すため、ご利用者の身体能力を最大限活用した援助を行います
- － 2 個々の身体状況に適した種類のパット、オムツ類を選定し、排泄パターンを個別に観察、これに合わせた時間で排泄介助を行います
- － 3 プライバシーに十分配慮して排泄介助を行います

#### (4) 機能訓練

- － 1 機能訓練指導員よりご利用者の心身等の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復またはその減退を防止するための訓練を実施します
- － 2 機能訓練の内容は日常生活の中で無理のない程度のもので、職員の体制や設備をご家族にご説明し、ご相談の上決定します
- － 3 機能訓練指導員、ユニットスタッフ、看護師、相談員が密に情報を交換し、個々に合わせた機能訓練の計画、実施をします

#### (ショートステイ事業について)

サービスの持つ意味や担う役割を理解し、事業目的に沿ったサービスを展開します。

#### (1) 稼働率の維持・向上

- － 1 毎月の部会にて稼働率を確認し、現場含め、リーダーの意識向上に努めます
- － 2 関係機関へ空き状況の提示やご利用の案内をし、空所を埋めるよう

努めます

- － 3 新規利用者の獲得とリピーター確保に力を入れます
- － 4 緊急利用の希望があった際は出来る限り迅速に訪問調査、受け入れ体制を整え、ニーズに応じるよう努めます
- － 5 年間平均稼働率の目標を96%以上とします

(2) 他職種連携

- － 1 担当者会議に出席し介護支援専門員をはじめとし、他のサービス事業所、及び ご家族との情報交換を行います
- － 2 毎月1回ショートステイ部会(毎月第二火曜日)、全体会議(第四または第五木曜日)を開催し、情報共有と意識統一を行います
- － 3 居宅介護支援事業所宛てにご利用者の利用状況報告書を作成し、情報発信に努めます
- － 4 自施設の居宅介護支援事業所に於いては毎月の部会を通じて情報交換を行うとともに、連携体制を強化します
- － 5 モニタリングを相談員、現場スタッフ、看護部で行い共通認識を持ち、情報共有します
- － 6 体調や状態変化による受診をご利用者が行う際には、必要に応じ、看護師より医療機関へ向けての情報用紙を作成し、生活状況の情報提供をします

(3) 在宅支援

- － 1 事前調査にて在宅生活をアセスメントし、在宅と類似環境の整備に努めます
- － 2 事前調査に基づき在宅の延長線上にあるサービスの位置づけを意識し、個々の生活リズムを守り、趣味嗜好を生かした生活の援助に努めます
- － 3 日常生活支援時にご利用者のもつ保有能力を活用し、在宅生活の維持を意識します
- － 4 ご希望に応じ理美容サービスを提供します
- － 5 サービス提供を通じて本人、および介護者の気分転換や負担軽減を図りご利用者の生活を安定させ、在宅での生活を支援する役割を担うよう援助します
- － 6 ご利用者の社会的交流の場としての機能を持たせ、ご利用者同士の交流を支援します
- － 7 ご自宅と事業所間の送迎サービスを実施します(大垣市・安八郡・瑞穂市)
- － 8 事業所が定める実施区域以外の送迎は交通費負担いただいた上で

実施地域外送迎サービスを提供します

- － 9 地域住民や関係市町、地域の保健・医療・福祉サービス・地域包括支援センターとの連携を図り、総合的なサービスが円滑に提供できるように努めます
- － 10 相談員を窓口とし、ご利用者・ご家族の相談援助を行い、信頼関係を構築します

#### (4) リスク管理

- － 1 委員会と連動してヒヤリハット報告書の提出に努め、事故を未然に防ぐよう情報共有を行います
- － 2 経過報告書の分析と、予防策の提案を綿密に行い、事故の再発防止に努めます
- － 3 いずれもご家族様への連絡は迅速かつ密に行い、風通しのよさを意識し対応します
- － 4 「利用者様の声」報告書を生かし苦情未然に防ぐよう努めます
- － 5 相談員を苦情受付担当者としご意見や苦情の対応を行います
- － 6 ドライバーと送迎時の安全についての確認を適宜行います
- － 7 防災意識を持ち避難想定 of 訓練をすることで災害時に備えます

#### (5) 職員育成

- － 1 カードの配布と書面の掲示を以て法人理念・基本方針を職員全体へ周知するとともに、その実現に向けた意識を養います
- － 2 ユニットリーダーを中心に職員育成を進めます
- － 3 新任加入時にはプリセプター制度を用い多岐に渡り相談、指導にあたります
- － 4 役職者を中心にリーダーの育成に力を注ぎます
- － 5 リーダー以上の職員は評価者研修を通して評価者としての理解と知識、その手法の習得を進めます
- － 6 個人面談を行い悩みや疑問の早期発見と解決を図るとともに、個々に応じた目標を設定、その進捗状況について確認を行います
- － 7 全体会議を活用し部署内にて研修を行い、知識と技術の習得に努めます
- － 8 施設内研修へ積極的に参加し知識向上に努め、専門性を高めます
- － 9 この他、命令に準じ外部研修に参加します
- － 10 外部研修参加の後には全体会議等を活用し研修内容を全体に発信します
- － 11 処遇改善、資質向上のための研修として以下の通り計画し進めます



月	項目	内容	月	項目	内容	月	項目	内容
6	システム研修	研修	10	認知症 研修②	研修	2	口腔ケア	研修
7	システム研修	確認評価	11	認知症 研修②	確認評価	3	口腔ケア	確認評価
8	認知症 研修①	研修	12	認知症 研修③	研修	4	終末期ケア	研修
9	認知症 研修①	確認評価	1	認知症 研修③	確認評価	5	終末期ケア	確認評価

※リーダー以上の職員で各研修の担当者を振り分ける

#### (6) イベント行事と余暇

- 1 個人に合わせた余暇活動の提案をすることで生活の中に楽しみをも  
っていただけるよう努めます
- 2 足湯を活用し安楽を提供します
- 3 専門職(く～みん)によるリラクゼーションを導入し心身の安心を図  
ります
- 4 下記の行事を企画し実施します

月	行事	月	行事
4	外出「桜花見」、外出「いちご狩り」	10	外出「ふじ企画」
5	外出「ばらユニット企画」	11	貸し切りバスツアー(or12月)
6	外出「うめユニット企画」	12	クリスマス会／2Fフロア もちつき・花餅作り
7	(6月もしくは7月)ワックスがけ 同時にお楽しみイベント企画／1F ショートステイ夏祭り／2Fフロア	1	三が日;正月余暇 外出「初詣」
8	すいか割り・花火	2	節分豆まき、鍋パーティー
9	バーベキュー／2Fテラス サンヴェール祭りへの参加	3	外出「梅花見」

他、余暇の一環として平日は喫茶店(サンカフェ)を利用。  
また、おやつ作りを月1実施(但し一部除外期間あり)

#### (7) その他

- 1 現場へのシステム導入に向けた計画の立案と実施を順次取り進めます
- 2 ご利用者の安全と安心、介護職員の負担と不安の軽減を目的とし、介  
護ロボット導入について計画・実行をします
- 3 ホームページの活用を通して事業所の様子や活動内容を広くお知らせ  
します

平成 30 年度 デイサービス 事業計画 (サンヴェール大垣)

(月次計画表)

月	実施計画	レク行事实施計画	その他
4 月	・年度末書類整理の継続	・桜見学(予定)	システム における 「iPad」 の活用
	・自己評価表実施(予定)	・デイ新聞	
	・1～3月の事故ヒヤリ集計発表		
	・昨年度の事故・ヒヤリ集計発表		
5 月	個人ファイル書類片付け (5月か6月の全体会議)	・母の日週間	
	・第1回新任委員会マニュアル説明会		
	・前年度事業報告		
6 月 冷房節電	・ワックスがけ(予定)	・父の日週間	
	・心肺蘇生法研修参加(予定)		
	・満足度調査実施 (予定)		
7 月 (夏 季休)	・デイ協西濃支部 前期研修 (予定)	・七夕	
	・熱中症・食中毒案内配布	・デイ新聞	
	・草取り(予定)		
	・4～6月の事故・ヒヤリ集計発表		
	・エアコンフィルター清掃 (予定)		
8 月 (夏 季休)	・書類整備確認	・敬老会準備	
	・満足度調査結果公表		
9 月	・施設秋祭り・敬老会 (予定) (常勤者は基本参加)	・敬老会	
	・草取り(予定)		
	・第2回新任職員研修(予定)		
10 月 暖房節電	・感染予防案内配布	・デイ運動会	
	・年末年始の営業案内配布 (居宅)	・作品展準備	
	・外部講師研修実施(予定)	・デイ新聞	
	・自己評価表実施(予定)		
	・7～9月の事故・ヒヤリ集計発表		
11 月	・情報公開の有無確認	・クリスマス準備	
	・年末年始の営業案内配布 (個別)		
	・インフルエンザ予防接種実施(予定)		
	・デイ協西濃支部後期研修 (予定)		
	・第2回新任委員会マニュアル説明会 (予定)		

12月(冬季休)	・監査・情報公開の有無確認	・クリスマス会	システムにおける「iPad」の活用
	・年賀状準備・発送	・正月準備	
	・居宅への実績FAX年末の挨拶も入れる	・入浴日企画	
	・大掃除		
1月(冬季休)	・職員健康診断実施(予定)	・正月レク	
	・次年度予算計上案検討	・節分準備	
	・10~12月の事故ヒヤリ集計発表	・デイ新聞	
2月(冬季休)	・施設内研修発表会参加(予定)	・節分・雛人形準備	
	・次年度の事業計画、予算上申	・バレンタイン週間	
	・次年度リフレッシュ休暇計画上申		
3月	・業務担当、委員会体制発表	・桜見学(予定)	
	・次年度の書類・ファイル準備	・雛祭り	
	・第1回新任説明会(予定)		
	・次年度事業計画		

#### デイサービスの各目標内容

【平成30年度 デイ 年間目標】		
・稼働率	7時間月間利用平均人数→35名	短時間月間利用平均人数→10名
・接遇	挨拶・言葉使い・身だしなみを意識する。	
・余暇活動	利用者様の意見も取り入れ楽しんでいただけるよう努める。	
・送迎	無事故無違反で安全運転に努める。	
・入浴	安全で安心な入浴介助とプライバシーへの配慮に努める。	
・排泄	声掛けやプライバシーに配慮した排泄介助と清潔な環境作りに努める。	
・食事	： 食事を楽しんで頂け、清潔な環境作りに努める。	

【平成30年度 デイ 月間目標】
・来年度の月間目標は、随時デイ部会と全体会議で検討して目標をたてる。

【平成30年度 デイ 事業計画】	
・稼働	・平均利用人数の目標に達することができるよう、部会にて稼働状況の確認行う。
	・空き状況の情報提供を居宅介護支援事業所に随時行う。
	・体験利用や新規利用の利用者様を定期利用につなげるよう努める。
	・他職種と連携しニーズにこたえて満足利用につなげ稼働率の維持や向上につなげる。また、緊急時の他職種との連携を強化し迅速な対応に努める。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>稼働率向上でリスク高が予想されるため、ヒヤリハット報告書や事故報告書の確認と活用で事故分析、対策強化を行い、介護・看護・リハ室・運転手との職員間情報共有しリスク管理に努める。</li> </ul>
・ 接遇	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設内での挨拶・言葉使い・身だしなみを意識し、送迎等で施設外に出た場合でも同様に意識するよう努める。</li> <li>外部からの来客（ご家族・業者）の方々に対する接遇にも普段から意識する事。</li> </ul>
・ 余暇活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>団体の余暇活動、個別の余暇活動を準備し選択を広げ、楽しみを持って頂くよう努める。</li> <li>ご利用者様の意見を積極的に取り入れることに努める。</li> <li>足湯やサンカフェなど設備を積極活用しデイサービスを楽しんで頂けるよう努める。</li> </ul>
・ 送迎	<ul style="list-style-type: none"> <li>月間安全目標を設定し朝礼で安全運転意識を共有できるよう努める。</li> <li>高齢者を乗せ運転していることを意識し、安全運転とやさしい運転に努める。</li> <li>交通ルールを必ず守り、マナーを持って運転することに努める。</li> <li>送迎中発生 of 事故に関しては、救命措置・関係機関への迅速な対応ができるようにマニュアルの周知を図り情報共有する。</li> </ul>
・ 排泄	<ul style="list-style-type: none"> <li>残存機能を活かす少しでも自立した排泄動作ができるよう介助に努める。</li> <li>個別に応じた排泄ケアの提供を行う。</li> <li>トイレ内の清潔な環境作りに努める。</li> <li>トイレへのお声掛けや排泄介助に際しプライバシーへの配慮を十分に行う。</li> </ul>
・ 入浴	<ul style="list-style-type: none"> <li>残存機能を活かす少しでも自立した入浴動作ができるよう介助に努める。</li> <li>浴室内の清潔な環境作りや空間作りに努める。</li> <li>入浴介助に際しプライバシーへの配慮を十分に行う。</li> </ul>
・ その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス提供に「法人理念」「基本理念（経営方針）」「施設スローガン」を意識する。</li> </ul>

## 平成 30 年度 看護部 事業計画 (サンヴェール大垣)

### 〈基本方針〉

- ご利用者様が安心して生活を過ごせるように健康状態の把握と健康保持に努める

### 〈重要実施項目〉

#### (1) 健康状態の把握と健康保持への援助

- 利用者様の情報を把握し、異常の早期発見が出来るように心がける。
- 異常があれば適切に対処し、必要に応じて受診につなげる。

- ・利用者様の状態に変化を認めた際は、医師へ報告し指示を受ける。介護職員には日常生活の制限など必要な指示を伝える（食事・安静度・入浴）。
  - ・毎日の巡回の中で、ご利用者様の声に傾聴し、身体・精神・心理的状态を把握しながら必要に応じて診察、または他職種への報告・周知を図り、統一した視点で連携を図る。
  - ・各人がアセスメントスキルの向上に努める。
- (2) 新規ご利用者様の疾病と健康状態の把握
- ・入所時の診療情報書・看護サマリー・リハビリ経過報告書・感染症の有無等を確認、また、身体・精神・心理的状态を把握する。
  - ・入所後、経過を追いながら、バイタル状況、認知症の有無と程度、ADLの状態
  - ・排泄の状況・食事状況・精神状態を十分に把握し、個々に合わせた健康面の援助を行う。
- (3) ご利用者様の定期健康診断の実施
- ・ご利用者様の健康管理として、年に1回健康診断実施する。
  - ・血液検査については、3カ月に1回定期検査、経過に応じて随時実施する。
- (4) 他職種連携とのチームケアの実践
- ※栄養状態の把握
- ・管理栄養士・医師・介護職員との連携を図り、個々の栄養状態の改善、また、経口維持や改善に努める。
- ※自然排便への取り組み
- ・他職種との連携で、個々の排便状況、食事、水分等の観察・記録のアセスメントを行い、自然排便への援助を行う。
- ※褥瘡防止への取り組み
- ・褥瘡発生予防に努め、発生時における苦痛の緩和と早期治療、及びケアの提供に努める。
  - ・他職種との連携を図り、清潔保持、体位交換、安楽な体位の工夫、適切な福祉用具の選定、栄養状態の管理を行う。
- ※フットケアへの取り組み
- ・爪白癬のため爪が変形し、それにより足に傷を負う事もあるため入浴後、足浴後、足先を乾燥させ軟膏塗布を行い、改善・悪化予防のため観察とケアを行う。
- ※看取りケアへの取り組み
- ・ご利用者様が医師の診断に基づき、回復の見込みがないと診断された場合において、当施設で最後を迎えられることを希望されること

を希望された場合に看取り介護を行う。

- ・ 嘱託医の協力のもと、ご利用者様、ご家族様の尊厳に十分に配慮しながらケアに取り組む。

※服薬について

- ・ 嘱託医に内服薬の見直しを依頼する。
- ・ 誤薬、配役ミスを起こさないように管理・確認を行う。
- ・ 介護職員が利用者様の内服の情報を確認できるよう薬情ファイルの確認を行う。

(5) 病院受診、家族様への説明

- ・ 相談員との連携を行い、病院受診、および家族への報告等が円滑に行えるよう体制の整備を行う。

(6) 感染症対策

- ・ 地域での感染症の流行状態の把握に努める。
- ・ 感染対策委員会を発足し、感染に関する職員の知識および向上を図るため研修を実施する。

平成 30 年度 居宅介護支援事業所 事業計画 (サンヴェール大垣)

【目標】

- ・ 多様なご利用者、ご家族のニーズに対してベストなプラン作成を行う。
- ・ 業務の無駄を省いて仕事効率を上げ、時間管理に努め残業をなくす。
- ・ 35 件/名（要介護者 30 件、要支援者 9 件）の顧客担当を目指す。
- ・ 市の認定調査を受託し実施する。
- ・ 事故報告書とヒヤリハット報告書の早期提出に向けた作成習慣をつける。
- ・ 施設内外の各事業所間での報告・連絡・相談を密にして、担当者が不在であっても円滑な対応ができるように努める。
- ・ 多職種関係をスムーズにするため、コミュニケーション保持に努める。
- ・ 各種加算の確認チェックをしっかりと行い書類作成の二重手間を防止する。
- ・ システム変更によるミス防止。IPAD 活用による業務量軽減に努める。

【介護予防教室の実施】

- ・ 年間 6 回（5 月・7 月・9 月・11 月・1 月・3 月）の実施をおこなう。

【介護支援専門員見学実習の受け入れ】

- ・ 依頼のあった介護支援専門員実務研修者の見学実習者を受け入れる。

(平成 30 年度 居宅介護支援事業所研修計画)

月	施設事業所研修	居宅協議会等
4 月	介護保険制度改正	主任ケアマネの会
5 月	コミュニケーション	大垣市居宅サービス連絡会、岐阜県居宅介護支

		援事業者連絡会春季大会
6月	事例検討	主任ケアマネの会
7月	地域資源について	大垣市居宅サービス連絡会
8月	感染予防について	主任ケアマネの会
9月	医療連携について	大垣市居宅サービス連絡会
10月	事例検討	主任ケアマネの会
11月	疾病について	大垣市居宅サービス連絡会、岐阜県居宅介護支援事業者連絡会秋季大会
12月	虐待について	主任ケアマネの会
1月	拘束について	大垣市居宅サービス連絡会
2月	事例検討	主任ケアマネの会
3月	医療連携について (リハビリ関連)	大垣市居宅サービス連絡会

#### ○施設別事業所方針（サンヴェール尾張旭）

##### 平成30年度 特別養護老人ホーム 事業計画（サンヴェール尾張旭）

1) 30年度重点計画 稼働率96%を目指します。

#### ①介護職員体制の組織化

- ・新人職員育成として育成システムを確立し、このシステムに基づき一貫した職員育成を行う。

また、新人職員のみならずユニットリーダー、中堅職員研修も継続した研修を行うことで介護職員の技術・能力のUPを目指す。

- ・施設外研修への参加、施設内研修（ユニットケア研修）の実施強化。

#### ②各階パブリックスペースの整備

- ・各階、パブリックスペース（エレベーター前）を人が集まり、過ごすことができる交流の場となるように整備する。3階パブリックスペースは整備済み。

#### ③事故・身体拘束廃止対策

- ・事故原因の追究、対策の立案、実施、評価を確実にを行い、事故再発を防止する。

- ・また身体拘束対策委員会を設置し身体拘束廃止に向けた取り組みを進めます。

#### ④ユニットケアの推進

- ・ユニットin東海の研修に継続して職員を派遣し、他施設見学やユニットケア研修などに積極的に参加する。

- ・ユニットケア研修実地研修施設登録に向け、24Hシートを導入したが、今年

度も円滑な 24H シートの運用と施設内のシステム、人員等の体制強化に取り組む。

・ユニットケア推進委員会が軸となり各委員会と連携をとり、監査項目の順守及びユニットケアの推進を目的とし、現状の改善を図る。

#### ⑤多職種連携できる体制構築

・多職種で連携してご利用者を支える体制を確立するために、介護記録、看護記録、その他情報の共有・一元化を図る。

・高齢者介護システム（ipad）を導入し、介護記録の効率化を図った。今年度は、介護記録、ケアプラン、24hシートの連動を強化する。

### 平成 30 年度 ショートステイ事業計画（サンヴェール尾張旭）

#### 1) 平成 30 年度重点計画

前年度の稼働率を維持しつつ、質の向上を図っていくことが今年度の目標です。

##### 1. 稼働率

① 86%を目標とします。

② 長期ご利用のニーズがあります。ショートステイ自体の空き状況や特養の空床利用も考えながら、対応していきます。

③ 空き状況をケアマネジャーに伝え、空床を作らないようにしていきます。

④ 緊急時のショートステイなど、柔軟に対応していきます。

##### 2. 質の向上

① レクリエーション等を毎日行い、利用者様に楽しみや刺激を感じてもらえるようにします。

② 利用者様の状況に応じて部屋割りを行い、緊急の受け入れなども部屋を確保できるよう努めます。

③ 利用者様・家族様・ケアマネジャーの意向・要望を聞き、できる限りそれに応えられるよう努めます。

④ 業務内容を常に精査し、見直しを図ることで、利用者様と関わる時間を今よりも作れるように努めます。

⑤ 相談員とユニットスタッフとのコミュニケーションを密にし、各利用者様・家族様の情報を共有していきます。

⑥ 日曜日の送迎に対応しており、今後も続けていきます。

⑦ 計画書を早期に作成し、ご説明後、サイン・印鑑をもらいます。

⑧ 忘れ物や事故等が起きた時の電話連絡体制を確立し、早急に家族様に連絡が行くようにします。



## 平成 30 年度 デイサービスセンター事業計画 (サンヴェール尾張旭)

### 1) 30 年度重点計画

#### ①安定した利用者数の確保を行う。

- ・各居宅事業所への挨拶回りを定期的に行うことでご利用者の確保をめざす。
- ・ 1 日 34 名以上のご利用者確保を目指し、稼働率 85% を目標とする。
- ・ 介護福祉士取得者の増員に伴うサービス提供態勢の強化を図る。

#### ②効率の良い送迎システムの検討

- ・ 安全かつ効率的な送迎コースを組む。

#### ③ 施設内の居宅事業所と連携を図りご利用者の確保につとめる。

#### ④浴室

- ・ 機械浴と一般浴の整備点検を欠かさず、ご利用者の快適で安全な入浴を提供する。

#### ⑤ボランティアの確保

- ・ 地域ボランティアの協力増加を促し、レクレーション実施をはかる。

#### ⑥ご利用者の過ごしやすい環境作りにつとめる

- ・ アイランドキッチンの有効活用
- ・ 生活機能向上の為、日常生活に直結した活動項目を検討する
- ・ ご利用者個人に合わせた椅子やテーブルの配置を行い快適に過ごせるよう配慮する。
- ・ 個別レクレーションの充実をはかる→クラブ活動を増やし、利用者個人の同好の方同士に合わせた交流の場を提供する

#### ⑦機能訓練室の充実を図る。

- ・ リハビリ体操、リハビリマシンを使用しての機能訓練の実施
- ・ 全身運動実施 (セラバンドなど活用)

## 平成 30 年度 居宅介護支援事業所 事業計画 (サンヴェール尾張旭)

### 1) 30 年度重点計画

#### (1) 運営方針

- ①施設運営の円滑化を図るため、在宅サービス部門や地域包括支援センターとの連携を深める。
- ②的確な課題分析能力と、ケアマネジメント能力を向上させるよう努める。
- ③介護保険制度の要としての役割を認識し、地域から信頼される居宅介護支援事業所を目指す。
- ④あらゆる社会資源を視野に入れ、困難ケースへの迅速で柔軟な対応を可能にする。
- ⑤ご利用者及びご家族に対していつも親切丁寧で温かみのある対応を心掛ける。

#### (2) 事業計画

- ・5名体制の特定事業所として、24時間連絡体制と利用者の相談対応。
- ・介護予防ケアマネジメントケースの拡充
- ・他事業所や関係機関との交流やネットワークの拡大の為の相談支援と伝達  
研修

- ・介護支援専門員の資質の向上に向けた相談しやすい環境作り
- ・個別研修計画による記録の作成と各自の目標設定の確認
- ・瀬戸旭在宅医療介護連携推進協議会による「もーやっこネットワーク」活用ケース拡充

### (3) 年間行事計画

- ・尾張旭事業者連絡会議 月1回 交代で参加
- ・居宅介護事業所部会 瀬戸市、尾張旭市 各自参加
- ・瀬戸旭医師会による連携推進協議会研修 各自参加
- ・地域ケア会議参加 各地域
- ・主任ケアマネ部会の研修 尾張旭市(年4回)
- ・事例研修と尾張旭市役所との連携
- ・愛知県介護支援専門員実務研修実習協力事業への参加(30年5月から1~2名予定)

### (4) 今後に向けて

- ・もーやっこネットの活用と医療連携の拡充
- ・各自の個別研修の具体化と全体の業務についての相談、お互いのケースの相談しやすい関係性を構築する
- ・施設へ向けてケースの拡大化、デイサービス最低70%まで目標  
ショートステイ90%まで目標
- ・各自39件までのケース確保、5人目の新人ケアマネ要請

## 平成30年度 看護部 事業計画 (サンヴェール尾張旭)

### (看護部)

#### (1) 協力病院との連携

- ①利用者の体調把握に努め、緊急時の対応体制を確保する。
- ②入院時は看護サマリーなど必要な情報を提供し、円滑な入院生活が送れるよう支援する。
- ③退院時には、病院主催の嚙下カンファレンスに積極的に参加し、継続的な食生活ができるよう援助する。

#### (2) 利用者の健康管理

- ①体調悪化時には、迅速に状態把握を行い、適切な判断と対応に努める。
- ②嘱託医への情報提供を適宜行い、継続的な健康管理に努める。

#### (3) 誤薬ミスの防止

①薬剤師が、利用者別の薬剤をセットすることで、円滑に薬剤管理業務を行う。

②服薬マニュアルを作成し誤薬防止に努め、誤薬ミスの発生時には早急に適切な対応ができる体制をとる。

(4) 家族との連携

①健康状態の報告や受診時の対応などについて、家族と適切なコミュニケーションを図り、情報を公開する。

②家族、本人、施設の三者が良好な関係を維持できるよう努める。

(5) 看護師間の連携

看護管理日誌および申し送りノートでの情報共有を徹底し、正確な業務を行えるよう努める。

(6) 研修の参加

施設内外の研修に参加し、看護師の質の向上に努める。特に、褥瘡と感染に関する研修に関しては、積極的に参加する。

(7) 看護実習生の受け入れ

平成 31 年度から開始する老年看護学実習に関して、今年度より受け入れ体制を整えていく。

平成 30 年度 地域包括支援センター 事業計画 (サンヴェール尾張旭)

(1) 30 年度重点計画

(運営方針)

①最適なサービスの追求： 地域との連携を密にして、質の高いサービスを目指す。

②地域への貢献：地域とのネットワークの構築を行い、他部門との連携を密にして地域包括支援体制をつくる。

③新しい価値の創造：地域社会のニーズに柔軟に対応しサービスを提供する。

④人材教育計画：「認知症サポーター研修」を地域の方と共に継続して研修会を開催。

・ 認知症カフェ「うさぎ」H29 年 4 月 12 日から毎月第 2 水曜日に開催

「地域や周囲の人が認知症に偏見をなくし、認知症の理解を深める場を提供することで地域が変わり、本人や家族も変わる」という考え方にに基づき、認知症の人と 家族を社会で見守り、地域変容により地域で暮らしやすくする事、またボランティアの育成を目指す。

認知症カフェうさぎボランティア登録数 現在 17 名

実態把握件数 年間目標 780 件

相談件数 年間目標 40 件

## ○施設別事業所方針（サンヴェール花水木）

### 平成30年度 ショトーステイ・デイサービス 事業計画（花水木）

#### 年間目標

すべての人に対し優しく、心あるやさしさ

「思いやりと感謝の気持ちを。助け合いの心を大切に」

#### 食事

1. おいしく楽しく食べる
2. 様々な障害で摂取行動が困難な場合でも、できるだけその人のし好に合った食事ができるよう援助する
3. 食事制限を要する方は栄養士と相談しながら、体調を考慮し食事提供します
4. 衛生管理に注意し感染予防に努めます

#### 入浴

1. 羞恥心とプライバシーに配慮します
2. ゆったりと気持ちよく入浴できるよう心がけます
3. 身体状況に合わせ、一般浴・椅子浴・寝浴の中から適した入浴を選びます
4. 体調により入浴ができない場合は清拭・足浴・衣類交換など清潔保持に努めます

#### 排泄

1. その方の生活リズムに沿って排泄介助を行います
2. 羞恥心・プライバシーに配慮して排泄介助を行います
3. 清潔な環境づくりに努めます

#### 送迎

1. 交通ルールを守りマナーをもって運転することに努める
2. 高齢者の方を乗せ運転していることを意識し、通常の安全運転以上にやさしい運転に努めます
3. 送迎時、接遇に注意しご家族とのコミュニケーションに心がけます

#### 余暇活動

1. 教室や趣味活動などの選択肢を準備します
2. 季節の行事やボランティアによる行事など積極的に取り入れます
3. 物づくりを通して楽しみや達成感が感じられるよう援助します
4. リハビリ体操や散歩など楽しみながら、適度に体を動かす時間を設けます

#### 稼働の維持向上

1. 年間平均稼働率 97%
2. 新規利用者の獲得と利用継続につながるよう努めます
3. 緊急時の迅速な対応と受け入れ
4. 居宅支援事業所への空き情報の提示

#### 多職種連携

1. 担当者会議に出席し介護支援専門員・他事業所・ご家族との情報交換を行います
  2. 月1階会議を行い利用者の情報共有と意識統一を図ります
  3. 毎月モニタリングを行い居宅支援事業所へ情報提供を行います
  4. 体調変化があり受診する場合、必要に応じ情報提供します
- リスク管理**
1. ヒヤリハットの提出に努め、事故を未然に防ぐよう情報共有に努めます
  2. 事故報告書の分析と予防策の提案を行い事故の再発防止に努めます
  3. ご家族への連絡は迅速に、正確に、誠意をもって対応します
  4. 「利用者の声」の利用を生かし、苦情を未然に防ぐよう努めます
  5. 相談員が苦情受付担当者として、ご意見や苦情の対応を行います
  6. 防災意識を持ち避難訓練をすることで災害時に備えます

### 年間活動計画

月	行事	手芸	陶芸	クッキング
4	花見イベント	アレンジフラワー、ポケットティッシュ入れ	タンブラー湯呑	桜餅、イチゴのマドレーヌ
5	母の日イベント (布団交換)	ロープで作る小物入れ、花モチーフ	タンブラー湯呑	柏餅、抹茶カステラ
6	父の日イベント (避難訓練) (草取り週間)	ブローチづくり 野菜のコースター	パンダのお皿	あじさい寒天、春巻きのごまスティック
7	花火大会、七夕 (草取り週間)	キーホルダー まり	パンダのお皿	わらび餅 オムレット
8	かき氷 夏祭り、お中元	こけしのストラップ 吊り雛(鶴・亀)	サンタとトナカイの置物	白玉クリーム ぜんざい クレープ
9	敬老会 (布団交換) (草取り週間)	クロスステッチ詩集 の壁掛け 吊り雛(子供)	サンタとトナカイの置物	五平餅 パフェ
10	秋祭り(大垣) (施設内研修)	編み物 吊り雛(花)	干支置物・猪	アップルパイ 南瓜クッキー
11	イルミネーション 設置 (ワックスがけ)	アレンジフラワー 干支づくり	干支置物・猪	芋ようかん 柿パウンドケーキ
12	餅つき、お歳暮 花もちづくり、ク	正月飾り リースづくり	鬼の面飾り	大学芋 Xmas ケーキ

	クリスマスイベント			
1	パチンコ、年始挨拶、花水木縁日	ウォールポケット 髪飾り	鬼の面飾り	紅白まんじゅう、アメリカンドック
2	節分イベント、バレンタイン、(施設内研修) (大垣)	手作りマスク エプロン	折り紙兜	生チョコ、チョコレートブラウニー
3	おひな様	花の小物入れ 眼鏡ケース	折り紙兜	ひな祭りゼリー、フルーツ大福

※ ボランティア：「たんぽぽ」による「手品」を不定期に実施

## 6. 人材募集計画ならびに研修計画

### (人材募集計画)

短期長期を見据えた人材募集活動による良質な人材確保を行うことを重点に置き、今後も人材不足が続く中で、施設間での争奪競争が激化することを十分に予想して募集活動していくこととします。

施設によっては外国人介護人材活用とサポートを進めている所や元気な高齢者の活用、新規採用ルートの開拓など様々な方策を検討している状況があります。従来のように単なる広告媒体（新聞折込チラシ、雑誌掲載、WEB登録、ホームページ案内）の活用のみでは良い結果は生まれてきませんが、原則として、公的機関の介護労働安定センターやハローワークを主な活用先とし、適宜な募集広告の掲載や福祉関係者養成校への訪問勧誘、ガイダンス・各種就職説明会、就職フェア参加による採用活動は継続してまいります。

また、施設への実習生・研修生を積極的に勧誘し、単なる現場実習指導のみではなく施設の特徴と魅力をアピールして就職に繋がる活動を継続します。そして、全職員が就職担当者のつもりである意識を持って募集と就職後の指導に当たる体制とします。

### (研修計画)

昨年度は施設人材育成事業者認定制度である県の認定グレード2を職員主体となり取得しましたが、この取り組みを継続して次なるグレード1への基盤を固める年度といたします。

こうした良好な人材育成環境を各施設ともに共有しながら、キャリアアップの道を広げるようキャリア段位制度に取り組んでいながら、職員研修では特に昨年同様、認知症ケア、ターミナルケア、口腔ケア、機能訓練支援関係の4つ

に重点を置き、単なるケアサービス提供機関としてではなく、顧客満足度の向上と同時に、スタッフ職員自身が向上していくために各方面の情報を入手しながらバラエティにと富んだ実務的な研修とします。

関連機関・団体が主催する研修会・会議への参加はスタッフの基礎的能力向上の基盤研修とし、定期的な施設内研修会による底上げと外部講師の起用による発展研修などを計画し、施設内会議、各委員会活動内でのスポット研修を励行して、研修プログラムを最大活用できる仕組みづくりをいたします。

各研修ではすべてのスタッフが均一に受講でき、未受講のスタッフがないようにする環境の仕組みづくりとして、研修内容のビデオ記録を残すことで各自の自由な時間を活用できるようにします。また、講師においては外部のみならず、施設の各部門のスタッフが担当する研修を増やし、能動的な研修をおこなう仕組み作りを促進します。そして、福祉に携わる者としての自覚を持つべく技術面から教養面まで学べる全人的な研修となるようにいたします。

役職員においても、社会福祉事業のニーズの変化に対応するため、また法人に求められる期待と課題を明確にするためにも、各種の社会福祉法人のための研修などへ積極的な参加を促します。なお、昨年度からの人事考課の内容再検討の取り組みを継続し、人事配置・待遇面などに対する適正化の促進と公正性をもった明確な基準に基づいた処遇対応の基盤づくりに努力いたします。

## 7. 職員福利厚生・健康管理

職員の働きやすい環境は高い就業モチベーションを維持につながるため、施設の労働環境構築を以下の様に継続してまいります。

1. 有給休暇の積極的な消化
2. リフレッシュ休暇の実施
3. 介護職員処遇改善手当の継続と改善支給
4. 定期的な職員親睦会の実施
5. 各事業体単位の親睦会開催へ補助
6. 施設全体親睦会を開催します
7. 産休・育児休業、職場復帰については、個人希望にあわせた産休・育休を配慮するとともに、積極的に職場復帰への便宜を図り、サポートします。
8. 衛生的な職場環境の整備

感染予防ツールを積極的に用いて感染予防を図ります。

9. 感染症対策の徹底

ご利用者への感染対策はもちろんのこと、全職員が衛生的な環境で業務遂行できるように体制整備し、予防接種の実施ならびに費用補助を行います。

10. ストレスチェック体制の確保

毎年度義務化されたストレスチェックを全職員に実施します。

## 11. 健康管理指導

嘱託医師による健康管理指導を行って職員の健康維持を図ります。  
職員の法定健康診断や予防接種は全員実施とし、要再検者の受診指導を促します。  
禁煙については継続した指導をおこなうことで、施設全体から受動喫煙をなくして嫌煙権を守ると同時に、喫煙者の健康に対する意識改革を目指すこととします。

## 8. リスクマネジメント・業務改善への対応

### (災害・防災対策)

社会福祉法人の福祉施設の災害対応においては総務省消防庁から出されているマニュアルなどをもとに以下の対応を重点的に構築していくものとします。

1. 入所者の安全確保、ケアの継続の優先
2. 要援護者の受け入れ態勢
3. 居宅サービス利用者の安否確認

施設ご利用者で、必要となる場合には避難支援に努める。

職員確保困難に対応するため県や国への職員派遣を要請

4. 「福祉避難所」の開設につき、自治体からの福祉避難所としての事前指定により開設実施要請が考えられるため、対応を考案する。

5. 災害時の施設利用者の増や職員確保困難に対応するため、職員の派遣要請（県内、県外要請。国への協力要請）をおこなえるようにする。

6. 水害・地震・火災に対する施設内訓練ならびに近隣地域と協議しながら、施設単独または合同で連携した実施を行う。

いずれも計画策定をすすめるとともに、介護業務遂行のためのBPO策定に基づいて、全職員が災害に対する認識を深め、業務維持体制づくりを推進します。組織としては各施設の防災管理者の下、施設内災害時マニュアルを常に見直して地震・火災・風水害に対して再検討をこころみながら、現実的に行動可能な身近なものとし、地域消防署の指導などもあおぎ、各施設の防火・防災体制改善を図ります。

また各施設において災害時・緊急時の食糧・備蓄備品を怠らず、適宜に補充しながら管理し、いざという時に備える体制を整えます。

### (防犯対策)

昨今の社会福祉施設における不審者侵入が発生しているため、これに対する危機管理として次の3つの視点で捉え、施設ごとに策定に当たって基本的な



考え方を固めていくこととします。

- (1) 不審者侵入を未然に防ぐための危機管理
- (2) 事件発生直後の危機管理
- (3) 侵入者退去後・逮捕後の危機管理

基本的には入所者と職員等の安全を確保することを最優先とし、そのための施設内防犯グッズ・防犯設備の配備を計画して、防犯訓練などの実施や防犯マニュアル作成を進め、日常的な防犯体制の確立を目指します。

また、不審者に関する情報整理や管理を関係機関ならびに地域住民との関係構築によることで未然に発生防止に努め安全確保を行うこととします。

### (感染・褥瘡予防対策)

福祉施設は多くの人々の出入りがあり、ご利用者が集団生活を営むことから、様々な感染症が持ち込まれやすいため、施設内での感染拡大がしやすい環境を併せ持っています。したがって、福祉施設における感染症対策は、「日常時からの予防対策」と感染症が発生した場合の「発生時の拡大防止対策」を基本として施設感染症の発生予防を行います。

基本的予防策をポイントとしてまず各施設の自主管理を行い、

- ① 感染源
- ② 感染経路
- ③ 感受性のある人（感染を受ける可能性の高い人）

これらの3要素のつながりを断ち切り予防徹底を図ることとします。また、感染症予防の基本的な対応としての標準予防策（スタンダードプリコーション）を意識して予防に努めます。

褥瘡予防に関しては、各ユニットでの検討と対策を継続し、医療的事項をふまえて嘱託医・看護・介護の連携につとめ、未然に発生防止します。

万が一感染症が疑われる事例が発生した時には、感染の拡大を防止するため感染管理担当者を中心に緊急対応時マニュアルに基づいて関係機関と官公庁との綿密な連携をおこなった対策をとることとします。

### (事故防止対策・拘束禁止)

ご利用者に安全で質の高い介護サービスを提供するために、介護・医療による事故を未然に防いで、万が一事故が発生した場合には関連スタッフが一丸となって速やかに対応を行うとともに、同じ事故を繰り返すことのないよう職員の各自が事故報告書やヒヤリハットを通じて予見知識の習得に努めると共に、特に以下の事項を念頭に組織的な事故防止対策に取り組むこととします。

- ・事故発生時は担当者並びに関連先への速やかな連絡を行う。
- ・初動体制の確保をいち早く行い単純なミスをなくす。
- ・リスクマネジメント委員会の検討事項は現場にフィードバックさせ検証する。

- ・事故発生につなげない環境の整備をおこなうようにソフト・ハード面の両面から気を配る体制とする。
- ・迅速な行動により必要事項を後回しにしない。  
身体拘束は継続して禁止し、いかなる場合にも行わない事を常に確認し、ユニット会議等での議事録への記録確認を行います。

#### (プライバシー・個人情報の保護)

法人プライバシーポリシーを遵守するため継続努力をおこなうこととし、個人情報保護法・特定個人情報保護の規程についての研修を軸として、個々の事例についての研修を組みながら周知徹底をいたします。

ご利用者はもちろんの事、特に施設内スタッフ間で各種ハラスメントなどへとつながるような関連事項に結び付いたり、プライバシー情報の漏洩などを生じさせないためにも、ありふれた情報の管理から徹底した注意喚起を促しながら、法令順守の意義と大切さを全職員に自覚してもらうこととします。

### 9. 情報公開事項

官公庁通達にもとづく公開を義務化されている情報はもちろんの事、施設の活動や取り組みに関しても積極的に情報を公表します。

特にホームページから地域に向けた情報発信は、施設案内や行事事項などの掲示をよりわかりやすく親しみのあるものとし、活動全般の理解をいただく努力をいたします。

※ 公開情報事項としては以下の項目を掲載とし、施設内掲示を含めた情報提供に努めます。

介護施設をよりよく理解いただくための案内・アナウンスメント

プライバシーステートメント、個人情報管理関係

法人の業務管理体制整備

第三者評価を受けた結果

定款・役員名簿・収支決算報告関係書類

事業報告書・事業計画書・社会福祉法人現況報告書

職員年代別人数・年次有給取得率

お客様満足度アンケート など

ホームページの掲載内容は、広報委員会を中心に最新の情報となるよう心がけ、利用者目線で分かりやすく親しみのある掲示とするため改善を図ります。また、ご利用者ご家族など外部からの意見や投稿を拾いだし、サービス向上と改善につなげ、フィードバックさせていく仕組みを検討します。